

## 申請要項

# 飯田市畜産経営継続支援事業補助金

飼料価格の高騰により経営努力の対応範囲を超える急激な影響を受ける畜産農家に、農家の経営規模に応じて補助金を交付することで、影響を緩和し経営継続を支援します。

### 申請受付 期間

令和4年7月1日(金)から令和4年9月30日(金)まで

※補助金受取には、上記期間中に申請が必要です。

補助対象者	市内に住所(法人にあたっては主たる事務所の所在地)を有し、 家畜を飼育している者
補助金額	家畜ごとに定めた補助支援額に、飼育する家畜の頭数を乗じた額 ※補助金上限額(合計): 1,500千円 ※家畜保健衛生所に提出した定期報告書(令和4年)で報告した飼育頭数を 上限とします。 ※申請は1回限りとします。
補助支援額	・肉用牛 5,000円/頭 ・乳用牛 4,000円/頭 ・豚 1,500円/頭 ・鶏 50円/羽
申請時に 必要な書類	① 飯田市畜産経営継続支援事業補助金交付申請書兼請求書 ※必ず押印をしてください。(シャチハタ不可) ② 飯田家畜保健衛生所に提出した「定期報告書(令和4年分)」の写し ※お手元に報告書の控えがない場合は飯田家畜保健衛生所(53-0439)へお問 い合わせください。 ③ 補助金の振込先を確認できる通帳の写し ※ネット銀行への振込を希望する場合は、パソコン等で振込先の内容を確認 できる画面のコピー等を印刷して提出してください。 ※振込先は、口座名義が申請者名と一致する口座に限ります。
申請方法	農業課窓口へ提出 【窓口開設時間: 平日8:30~17:15】

ご不明な点は下記連絡先までお問い合わせください。

お問合せ  
・  
申請書類  
受付先

〒395-0817 飯田市東東281番地  
飯田市農業課 飼料補助金 担当  
電話: 0265-21-3217  
FAX: 0265-52-6181



申請書データはWeb  
から取得できます。